

組織図

東洋大学 高等教育推進センター

センターの目的 *第2条

本学の高等教育活動の継続的な改善、改革を組織的に推進、支援すること

センターの事業 *第3条

- ①教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- ②FD及びSDの研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
- ③国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- ④新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発
- ⑤各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援
- ⑥その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

センター長 *第4条

高等教育推進センター長（副学長）

副センター長 *第5条

本学の専任教員のうち、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命。

高等教育推進委員会 *第7条

構成員 *第7条

センター長、副センター長
各学部、研究科から推薦された専任教員
教務部長、高等教育推進支援室長、教務部事務部長
センター員、学長が推薦する本学専任教職員

審議事項 *第8条

センターの事業に関する重要事項
学長から諮問された事項
その他センターに関する重要事項

担当事務局 *第12条

高等教育推進支援室

学生FDチーム *第10条

①主体的な学修のための企画
②学生視点による授業の質の向上
③修学上の制度改善

部会 *第9条

部会長 *第9条

部会構成員 *第9条

部会 *第9条

部会長 *第9条

部会構成員 *第9条

部会長は、高等教育推進委員会の委員のうちから推進委員会の議を経てセンター長が指名する。

部会の構成員は、高等教育推進委員会の委員のうちから部会長の意見を聴いてセンター長が指名する。